

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を越えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- ・労働環境、児童労働、人権尊重、安全衛生、地球環境保全への取り組みなど、社会に貢献する企業であり続けることをサプライチェーン全体で共有することを目的に、お取引先向けの「三陽商会取引行動規範（SANYO Code Of Conduct）」を策定しています。外部機関と連携し、三陽商会独自の基準である「三陽商会取引行動規範」に基づく監査を行っています。

### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

#### ①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、当社は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

#### ③手形などの支払条件

下請法適用下の下請先へは、原則的に下請代金を60日以内に現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、支払サイトを60日以内とするよう努めます。

#### ④知的財産・ノウハウ

片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

#### ⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

### 3. その他（任意記載）

- ・環境、社会、人権などに対する配慮が事業運営に求められる今、当社のサステナブルな経営を推進するためのサステナブルアクションプランの総称を「EARTH TO WEAR」とすることとし、当社の姿勢を企業サイトの掲載済み。

<https://www.sanyo-shokai.co.jp/company/sustainability/>

- ・「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、自主行動宣言を表明済み。

<https://www.sanyo-shokai.co.jp/brand/news/2019/09/26.html>

2020年9月7日

株式会社三陽商会

企業名

代表取締役社長 大江 伸治

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。